

平成24年流山市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年3月22日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時15分
- 2 場 所 流山市役所305会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄  
委員長職務代理者 辻 孝  
委 員 加藤 和代  
委 員 小林 晃一  
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明  
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅  
学校教育課長 亀田 孝  
指導課長 鈴木 克巳  
生涯学習部長 友金 肇  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹  
公民館長 戸部 孝彰  
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治  
教育総務課庶務係長 大作 正巳  
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案  
第9号 平成24年度教育施策について  
第10号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について  
第11号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について  
第12号 教育財産の用途廃止について
- 8 議事の内容

(開会 午後 1 時 3 0 分)

委員長

ただいまから、平成 2 4 年流山市教育委員会議第 3 回定例会を開会します。  
まず、平成 2 4 年流山市教育委員会議第 2 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。  
それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

私からは大きく 3 点について御報告いたします。

まず、放射能対策についてです。広報及びホームページで公表しておりますが、流山市除染実施計画について国との合意が成立しました。現在は、八木南小学校と八木中学校で除染作業が始まっておりまして、八木中学校では既に校庭の表土のすき取りを終了しました。新聞報道にもありましたが、毎時 0. 3 マイクロシーベルトが毎時 0. 1 5 マイクロシーベルト程度に低減しました。今後、全ての学校で同様の作業を行ってまいります。昨日 (3 月 2 1 日)、市議会で平成 2 4 年度予算案が可決しましたので、小中学校、幼稚園及び図書館等の社会教育施設等で約 4 億円の放射能対策費が成立しました。今後、業者との打ち合わせを行って、放射能対策に当たってまいります。

次に、学校及び教職員関係についてです。まず、インフルエンザが非常に流行しております。1 月 1 8 日から 3 月 2 1 日までに小学校 1 5 校中 1 3 校で 8 3 学級、中学校 8 校中 5 校で 8 学級が学級閉鎖や早退等の対応をして、感染を防ぐ対策をとりました。現在も罹患者の報告はありますが、学級閉鎖をしている学校はありません。また、感染性胃腸炎で 1 学級が 1 日学級閉鎖を行いました。これは学校医の御指導を受けての対策で、その後は感染の報告はありません。なお、給食の調理場からの感染でないことは確認されております。

次に、3 月 1 6 日に教職員の人事異動の内示がありました。2 7 日に新聞報道で公表される予定です。来年度の本市の新規採用者は、小学校で 2 5 名、中学校で 1 2 名、学校事務 1 名となっており、例年よりも新規採用者が多いです。

次に、3 月 1 4 日に中学校、3 月 1 6 日に小学校の平成 2 3 年度の卒業証書授与式が開催されました。小学校で 1, 3 1 5 名の児童、中学校で 1, 1 9 5 名の生徒が卒業しました。小中学校とも混乱なく卒業式を実施することができました。教育委員の皆様にも出席していただきましたので、ご御感想等をいただけたら幸いに存じます。

次に、平成 2 4 年流山市議会第 1 回定例会が 2 月 1 6 日から 3 月 2 1 日まで

開催されました。教育委員会に関して次のような質問がありました。学校の施設あるいはソフト面での様々な取組について。小学校で英語活動が始まりましたが、一方で幼児期の日本語指導の方が重要ではないか、との御質問。生涯学習関係で生涯学習センターの駐車場の整備について、市民総合体育館の建替えに当たって、サッカー場やクロスカントリーのコースを作ってもよいのではないかという御意見。小中学校併設校に関して、小中一貫教育と小中一貫校との違いは何か。中央図書館の坂道の手すりの設置について。小中学校の放射性物質の除染について、全学校の作業を平成24年度末としているが、もっと早めるべきではないか、との御意見。これは、除染した表土をどう処理するかということもありますので、調整しながら秋の運動会前には終了することができるよう、できるだけ早く進めていきたいと考えております。屋上から雨どい、ベランダというように上から下に行っていきますので、作業の手順や作業量等を検討するために、モデル的に現在八木中学校で実施しております。これを全体に広げていけば、もっとスムーズに実施していけると考えております。

委員長

ただいまの教育長報告について、御意見等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、以上で教育長報告を終了します。

それでは、これより議事に入ります。

議案第9号「平成24年度教育施策について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(説明)

生涯学習部長

(説明)

委員長

本案について、御質問等ありましたらお願いします。

委員

「学校教育においては、生涯学習の基礎・基本となる内容を充実させ」となっていて、その下に学校教育の役割について、「生涯学習の基礎作り」と述べています。しかし、学校教育とは生涯学習のためのものではなくて、学校教育そのものがきちんとした目的と役割があるはずなのです。これは、教育基本法にも謳われています。自立的に生きる基礎を培うこと、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことが学校教育の本来の目的であるはずで、これをしっかりと謳うべきではないかと思えます。

学校教育部長

幼稚園、小中学校、高等学校それぞれの目標や目的は、学校教育法に述べられている中で、さらに大きく言えば教育基本法で教育は人格の完成を目指すこととされ、そのためにそれぞれ小学校、中学校ごとに目的があるわけです。人間が一生涯学んでいくときに、学校で学ぶステージと社会で学んでいくステージがあり、言い古された言葉ではありますが、学校教育で学んだことがそのまま一生涯役立つとは限らないため、社会に出てからも常に学び続けなければならないわけです。学校においては、学び方を学ぶということ、つまり、知識を詰め込むだけではなくて、大人になっても様々な形で学んでいく学び方の基礎を形成するのが学校教育のベースであるということを文部科学省も述べています。

委員

学校教育、特に市の教育委員会が行う義務教育とは、国家として最低限やらなければならない義務を負っている教育であり、子どもには受ける権利があり、親にはそれを受けさせる義務があるのです。これが何のためかと言えば、教育の必要最低条件を整えるためであって、教育基本法でもはっきり謳われています。今、部長がおっしゃった一生涯にわたって学んでいくことが大切だということは当然のことです。しかし、それを超えて行政として最低限、学校を作ってそこで教育を行うという、学校教育が国家としてやらなければならない最低限の行為として位置付けられているのです。結果としては、学校教育で学んだものが生涯学習の基礎となるかもしれませんが、それはあくまでも結果であって、学校教育の本来の目的ではないと思います。今のようなお話ならば、学校がなくても家庭教師をお願いするなどして、生涯の学習をしていけばよいことになってしまいます。近代国家が持っている最低限の機能としての学校教育をもっと重視して考えるべきだと思います。

教育長

私も委員のおっしゃるとおりだと思います。学校教育には学校教育法があります。また、今はあまり使われない言葉ですが、社会教育には社会教育法があります。以前は、学校教育と社会教育は全く別のものとして取り扱ってまいりました。しかし、学校教育における様々な課題で、義務教育の9年間だけで解決できないようなことが出てきたのです。これを生涯にわたって解決していく。当然、学校教育としての狙いはあるのですが、もっと広い意味で教育を考えていくということで、文部科学省も生涯学習局という部署ができて、そこで学校教育もその一部という位置付けをしたのです。その流れでこのような表現になりました。確かに、学校教育の目的は何かといえば、委員のおっしゃるとおりだと思います。

委員

教育基本法第5条第2項では、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」とされています。つまり、国家、国民をつくる最低限やらなければならないこととされているのであって、学校教育に課された重大な目的があるわけです。生涯学習や社会教育というのは後から出てきた概念ですから、これが生涯学習施策とか社会教育施策であるならばこれでいいと思いますが、教育施策という教育そのものの根幹を謳うのであれば、もっと学校教育の有する重大な使命感をはっきり謳ったものにすべきではないかと思うわけです。

委員

流山市の教育の基本方針に則った平成24年度の教育施策という位置付けになるかと思うのです。そうすると、全体の計画に対して、平成24年度がどういう役割を果たすのかということで、項目を抜き出されていると思うのです。全体の教育方針に従った平成24年度の位置付けというのは、明確に見ておられるのでしょうか。

学校教育部長

後期基本計画に載せている教育に関する施策の展開の中での今年度の位置付けということですが、ひとつひとつの項目について、これはどの計画の項目かということについて明確ではないかもしれませんが、この点は意識しながら作成しているつもりです。

委員

全体の計画の中でのどこに力点が置かれていて、どの程度達成しているのか、全体の進捗状況が分かるようなものを付けた方がいいのではないのでしょうか。内容の項目についてはきちんと考えておられると思うのですが、持続的な項目がいくつもあって、項目自体が24年度だけではなくて継続性が高いものになっています。その点から考えると、特にここに重点を置くという、長期的な計画の中での今年度というものを明確化した方がいいと思います。

教育長

おっしゃるとおりだと思います。重点項目といっても継続的で総花的なものもあります。千葉県の指導の指針の内容も加えておりますので、流山市だけではなく、総花的になっている面はあります。昨年、私が就任してから、「学力」「気力」「体力」を基軸にした教育を目標に掲げました。そのグラウンドデザインをここで表示しております。ただ、その進捗状況が示されておりません。目標がなければ達成することも不可能ですので、検討させていただ

きます。

委員

学校教育指導のグラウンドデザインが平成24年度の教育施策の中に入っていますが、これは単年度のデザインではなく持続性の高い内容だと思うのです。このグラウンドデザインの中で、平成24年度はここに力点を置くというスタイルにするべきだと思うのです。これが平成24年度のグラウンドデザインとなっているので、この部分は全体の統一を図るべきだと思います。それと、生涯学習施策の主要事業という項目との整合性が図られていないようなので、学校教育の部分と生涯学習の部分とを一貫したスタイルにした方がいいと思います。

委員長

ほかに何かございますか。

委員

私も、学校教育のグラウンドデザインと生涯学習の主要事業の整合性を図るべきだと思います。生涯学習についても、できればもう少し方針的な内容を載せた方がいいと思います。例えば、いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習のためにこういうことが必要であるということがまずあって、そのためには施設を充実させることが必要であるとか、専門的な人に運営してもらおうとかあって、事業が出てくるのではないのでしょうか。

それと、学校教育指導のグラウンドデザインについてですが、矢印で結ばれている部分を上から見ていきますと、「生きる力を育む」の下に「魅力ある流山の教育」と表現されています。「生きる力を育む」ために「魅力ある流山の教育」をしていくというように読み取ることになると思うのです。そして、その下に矢印があって、「魅力ある流山の教育」のために「三力（「学力」・「気力」・「体力」）」があるということになるわけです。このように表現するのでしたら、「狙い」は何かという点をもっと表現すべきだと思うのです。何か、施策を束ねているだけのように見えてしまいます。「狙い」を明確にした表現にした方がいいと思うのです。

教育長

「魅力ある流山の教育」といいますのは、「三力（学力・気力・体力）」を言い換えたものなのです。その上の「生きる力を育む」ということが、全体を囲んでおりまして、これが全体の目標になっております。つまり、「生きる力を育む」ために、「魅力ある流山の教育」を行っていくという意味なのです。

委員長

ほかに御意見はございますか。

委員	<p>「教育施設、設備の整備と充実」の項目で、東深井小学校の児童数が増加している状況は、猶予ならないことだと思うのです。今回は通学区域を変更することは難しいという御説明でした。そこで、校舎を増築するということがありますが、完成するまでの一年間はどのように対応するのでしょうか。一方で、西深井小学校や新川小学校は余裕があるわけですから、例えば、スクールバスを使うような工夫はできないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>通学区域の変更は検討しました。また、スクールバスも視野にあったのですが、人口が増えている地域が限定的であり、また、通学距離が長くなるほか、線路を越えての通学については様々な御意見があって難しいと考えました。</p>
委員	<p>生涯学習の地域の人材登録の制度と学校教育との連携はあるのでしょうか。地域の人材の活用で指導者の養成ということが書かれていますが、技術者が定年退職した後に、社会に還元する方法が分からない人もたくさんいると思うのです。行政が何か手助けをすれば、より多くの人材を活用することができると思います。</p>
生涯学習部長	<p>現在、地域の人材登録の制度で考えておりますのは、指定管理者の自主事業や各種の講座の講師ですが、逆にこんな人が欲しいという要望があれば、登録者を探していこうと思います。学校からそのような要望があれば、もちろん活用させていただきます。</p>
学校教育部長	<p>各学校には、学校サポートボランティアという制度があります。子どもたちの学習に関わってくださる方や環境美化に関わってくださる方、子どもたちの登下校の安全対策に関わってくださる方など、その学校区内での活動を希望される方についてはその学校で、その他の区域でも活動したいという方については指導課で登録していただいて、その情報を適宜学校に提供しております。教育委員会の中でも、生涯学習と学校教育、また、学校との間でも情報を共有できるようにして、地域の方々のお力をいただけるようにしていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>体育・健康教育の項目で、望ましい食習慣及び生活習慣に関する指導の推進というものがあります。今年にはロンドンオリンピックが開催されますが、その工事現場で作業をしている人の中に朝食を抜いている人がいて、こういった人に事故や怪我が多いことが統計的に出ているそうです。そこで、オートミールやパンを提供することによって、怪我が減少したそうです。学校安全を考えま</p>

しても、子どもたちに朝食を食べてくるように指導をお願いしたいと思いません。

それから、ながれやま市民文化の継承と醸成の項目で、地域のお囃子や祭り太鼓などの体験ということが載せられています。流山市にもおびしゃやヂンガラ餅行事などがあります。市民まつりなどで子どもたちが発表する場を設けて、市民の皆さんに見ていただくイベントがあるといいと思います。前回の会議で市立博物館の名称を歴史博物館にしてはどうかというお話もありましたが、神事についてその歴史的なことも展示していただけたら面白いのではないかと思います。

それではほかに御意見はありますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、議案第9号については、今後御検討いただく点はあることとして、可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第10号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(学校教育部指導課指導係の分掌事務に「幼児教育の支援に関すること」を加えるほか、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係の分掌事務を整理する旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員

「生涯スポーツ」という用語は適切なのでしょうか。検討していただけますか。

委員

第8項に「健康・体力づくり」が入っていますが、他の項目は「スポーツ」だけなので、ここも単に「スポーツ」でもよいのではないのでしょうか。

生涯学習課長

流山市では、平成19年1月に健康都市宣言を行いました。社会福祉と社会



教育の境界は曖昧な部分があるのですが、ヘルスアップに係る事業も元々は健康福祉部で行っていたものが、次第に生涯学習に移行してきたために、健康・体力づくりを入れたものです。

委員

転倒防止等の介護予防的なものが移ってきたということで加えるというのであれば、第2項や第3項で「体育、スポーツ」という部分が「スポーツ」だけになっているので、例えば健康づくり団体とか体力づくり団体はスポーツ団体に入らないということになるのでしょうか。

生涯学習課長

「体育、スポーツ団体」というと競技スポーツのイメージになります。私どもが考えているスポーツ団体といいますのは、軽スポーツ団体やコミュニティスポーツ団体といった、ウォーキングをメインとする団体も入っており、筋力アップや転倒防止という分野まで生涯学習の範疇に入ってきておりますので、その他の項目で「健康・体力づくり」を入れたものです。

委員

総合型地域スポーツクラブに関して、既に他の市町村では歴史のある総合型地域スポーツクラブで地域に溶け込んでいるところもあります。そういう地域では新たなスポーツ団体が発足したり、独自でテニスサークルを作ったりしていますので、そういう団体との位置付けが問題となることがあります。例えば、体育館を総合型地域スポーツクラブが独占して使用していいのか、他の団体も時々使えるのかということについて、問題になってきている地域もあります。流山市でも将来的に総合型地域スポーツクラブが地域に密着してきたときに問題が生じかねないので、この点は注意しながら育成して行ってほしいです。

生涯学習部長

総合型地域スポーツクラブにつきましては、流山市はまだ発展途上の段階です。確かに先駆的な地域では、委員がおっしゃるような問題が起きているようですが、そのような点に注意しながら進めていきたいと思えます。

委員長

ほかに御質問はありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、議案第10号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号「流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(流山市教職員住宅を廃止することに伴い、所要の改正を行う旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第11号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(流山市教職員住宅の教育財産としての用途を廃止し、市長(総務部財産活用課)に引き継ぐ旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員

これで、教職員住宅は全部なくなることになるわけですか。

教育総務課長

市が管理する教職員住宅はなくなります。元々は、教員の確保や福利厚生のために建設したものです。市内には千葉県が管理する教職員住宅がありますが、こちらにも新規の入居はしておりませんので、こういった施設は廃止していく方向にあります。

委員長

ほかに御質問はありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、議案第12号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第12号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について

公民館長

- 1 主催事業について
- 2 指定管理者主催事業について

図書・博物館長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について
- 4 木の図書館開館記念式典について

委員長

以上の各課等報告について、質疑等ございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、以上で各課等報告を終了します。

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他、協議する事項はございますか。

委員

4月から中学校で武道が必修になりますが、流山市の取組についてお聞きします。

学校教育部長

北部中学校の男子は剣道を選択しました。その他の中学校は柔道を選択しま

した。どれを選択するかは、それぞれの学校の判断ですが、現実には柔道を選択する学校が多いようです。また、柔道による事故がこれまでも全国的に多く発生しています。教育委員会としては、今年1月に千葉大学附属中学校の先生を講師に迎えて、全ての体育の教員を対象として講習を受けさせております。教員には柔道の指導経験がない者もおりますので、新年度からもそれぞれの学校の計画に基づいて研修を行ってまいります。それをサポートしていただけるように柔道連盟等と連絡を取って、サポートを希望する学校について指導者の措置をできるようにしていきたいと思っております。実際、教員の目の届かないところで面白半分にやって事故が起きることが懸念されるので、授業規律等も含めて働きかけているところです。また、実情をよく踏まえながら、絶対に柔道の事故を起こさないという気構えで取り組んでまいります。

指導課長

北部中学校の男子だけが剣道なのですが、男子についてはこれまでも選択で柔道をやってきております。今回、武道が必修化されるに当たっては、女子はダンスをやっていたので、女子が柔道をやることになります。これにより、女子の指導者の問題がクローズアップされております。1月の研修でお招きした方は、全日本柔道連盟の中学校武道必修化対策チームのメンバーの方で、安全面を重点的に教えていただきました。それと、武道の必修化ということで、どれくらいの時間数が当てられるかということですが、1、2年生において、年間10時間程度です。もちろん、そうであっても事故が起きないわけではありませんので、中学校の体育主任が集まりまして、流山市の柔道指導のマニュアル作りをしており、間もなく完成します。受け身の指導を中心にして、後ろから倒れるような投げ技はやらない等の申し合わせ事項を十分に検討して安全に努めたいと考えています。

委員

柔道にしては、巷間、いろいろと言われていますが、私のところにも「大丈夫なのか」と聞いてくる方もいます。今の御説明を聞いて、よく考えておられると思いますので、市民の不安をなくすためにも今のお話を広報ながれやまにも掲載してPRした方がいいと思います。

委員長

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月26日（木）、庁議室で午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

次回の教育委員会議は、4月26日（木）、庁議室で午前10時から開催す

ることとします。

以上で平成24年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

(閉会 午後3時15分)